

第95回 定時株主総会 招集ご通知

ABC

開催日時

2022年 6月23日(木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
テレビAスタジオ

議決権行使期限

2022年 6月22日(水曜日) 午後6時

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場については慎重にご検討いただき、書面またはインターネット等による議決権行使をご検討ください。

目次

第95回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）8名選任の件	8
第4号議案 監査等委員である 取締役4名選任の件	17
〔添付書類〕	
事業報告	24
連結計算書類	55
計算書類	57
監査報告書	59

朝日放送グループホールディングス株式会社

証券コード：9405

株主総会ご出席時における新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記対応を取らせていただきますので、何卒ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主様へのお願い

- 感染拡大防止の観点から、**本株主総会当日のご来場については慎重にご検討いただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。**
事前の議決権行使方法は、招集ご通知3ページに記載しております。
- ご来場を検討されている株主様は、**本株主総会当日までの状況やご自身の体調をご確認の上、慎重なご判断を重ねてお願い申し上げます。**
また、ご来場される際は、**マスク着用、手指の消毒などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。**

当社の対応について

- 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、当社スタッフのマスクの着用など、感染予防措置を講じますことをご了承ください。
- 会場は従来通り、当社テレビスタジオを使用いたします。感染拡大防止のため、座席の間隔を空けて配置いたします。そのため、**座席数が大幅に減少する見込みです。**(満席になりました場合はご入場をお断りすることもございます。何卒ご了承ください。)
- ご入場の際は、サーモグラフィーによる検温をさせていただきます。(当社の事業継続とご来場者様の安全のため、入館のルールを37.0度未満としております。**37.0度以上**の株主様や体調不良と見受けられる株主様等には、ご入場をお断りする場合がございます。何卒ご了承ください。)
- 本株主総会におきましては、議事を円滑かつ効率的に行うことで、例年より短時間での開催となる予定です。
- 本株主総会当日の質問・回答の要旨などは、後日、当社会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載させていただきます。**詳細は70ページをご覧ください。**

※なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載させていただきます。

朝日放送グループホールディングス 検索

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、前記のような適切な感染拡大防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をご推奨申し上げます。株主総会当日のご来場は、株主様の健康状態などをご確認の上、慎重なご判断をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------------|--|
| 1 開催日時 | 2022年6月23日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時 |
| 2 開催場所 | 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社 テレビAスタジオ
(本会場が満席となった場合は、ご入場をお断りする場合がございますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。) |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第95期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 |

以 上

■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は以下の方法がございます。5ページ以降の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2022年6月23日（木曜日）午前10時

事前の議決権行使のお願い

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後6時到着

インターネット等による議決権の行使



議決権行使サイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後6時まで

詳細は4ページをご参照ください

※書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、パソコン・スマートフォン・携帯電話によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会社情報サイト掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。
- 本株主総会招集ご通知および参考書類の英訳は、当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp/en>) でご覧いただけます。English translation of this notice and reference materials for the Ordinary General Meeting of Shareholders are posted on the Company's website(<https://corp.asahi.co.jp/en>).

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

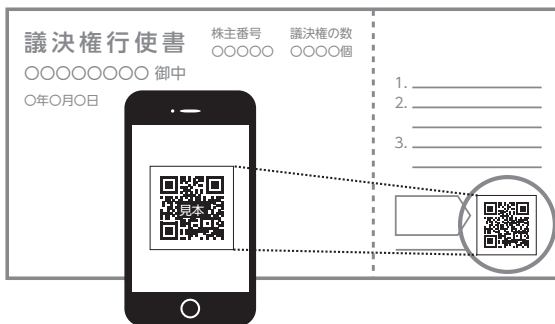
行使期限

2022年6月22日(水曜日) 午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031 [受付時間 (午前9時～午後9時)]

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第95期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、認定放送持株会社という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持と、企業価値の向上および成長戦略のための投資とのバランスを常に考え、業績、配当性向、適切な内部留保等を総合的に勘案して対応いたします。連結配当性向30%を目途として継続的・安定的かつ柔軟に決定し、また、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株あたり年間10円を配当の下限水準とします。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき7円とあわせて、通期の配当は1株につき24円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 17円

総額 709,439,563円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第95期期末配当金の支払開始日）

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条～第16条 （省 略）	第12条～第16条 （現行どおり）
（株主総会参考書類等のインターネット開示）	
第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

現行定款		変更案	
	(新 設)	<p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p><u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>	
第18条	(省 略)	第18条	(現行どおり)
附則		附則	
第1条	(省 略)	第1条	(現行どおり)
	(新 設)	<p>(<u>株主総会資料の電子提供に関する経過措置</u>)</p> <p><u>第2条</u> 変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除および変更後定款第17条（<u>電子提供措置等</u>）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>	

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

1. おき なか すすむ 沖中 進 (1955年12月17日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	当社入社	2019年4月	当社代表取締役社長 全般統括、内部監査担当
2005年4月	当社経理局長	2021年4月	当社代表取締役社長 全般統括、内部監査、ビジネス開発担当
2011年6月	当社取締役 経営戦略室長委嘱	2022年4月	当社代表取締役社長 全般統括、内部監査担当（現任）
2014年4月	当社常務取締役		
2017年6月	当社常務取締役 総合ビジネス、海外ビジネス、リバーデューキ活性化担当 経営戦略、関連事業担当補佐		
2018年4月	当社代表取締役社長 全般統括、経営戦略、ビジネス開発、内部監査担当 朝日放送テレビ株式会社非業務執行取締役（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

沖中進氏は、当社の制作部門や経理部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

91,737株

取締役在任年数

11年

取締役会出席状況

10回/10回 (100%)

2. やまもと しんや 山本 晋也 (1956年11月30日生)

再任



所有する当社の株式の数
68,181株
取締役在任年数
11年
取締役会出席状況
10回/10回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1979年4月	当社入社	2019年4月	当社代表取締役副社長 テレビ放送事業担当
2006年4月	当社編成本部編成局長	2020年4月	当社代表取締役副社長 放送事業、コンテンツ事業担当
2010年4月	当社総合ビジネス局長	2020年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役
2011年6月	当社取締役 総合ビジネス局長委嘱	株式会社テレビ朝日取締役 (現任)	
2014年4月	当社常務取締役	2021年4月	当社代表取締役副社長 放送事業統括
2017年6月	当社常務取締役 経理、経営戦略、関連事業担当	2021年6月	株式会社ビデオリサーチ社外取締役 (現任)
2018年4月	当社代表取締役副社長 経理担当 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)	2022年4月	当社代表取締役副社長 全般統括補佐、放送事業統括 (現任)
	朝日放送テレビ株式会社代表取締役社長 (現任)		
2018年6月	当社代表取締役副社長 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)		

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日取締役
株式会社ビデオリサーチ社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

山本晋也氏は、当社の営業部門や編成部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

3. おぐら かず ひこ 小倉 一彦 (1959年12月5日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1983年4月	株式会社朝日新聞社入社	2020年6月	当社取締役執行役員 コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐
2013年4月	同社経営企画室長		朝日放送テレビ株式会社取締役 コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐 (現任)
2014年12月	同社取締役東京本社代表 管理・労務・WLB/コンプライアンス担当	2021年4月	当社取締役執行役員 コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査、ビジネス開発担当補佐
2017年6月	同社取締役大阪本社代表 当社社外取締役	2022年4月	当社取締役常務執行役員 コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐 (現任)
2018年6月	当社取締役 (常勤監査等委員) 朝日放送テレビ株式会社監査役		
2020年4月	当社執行役員 コンプライアンス・広報、経理担当 朝日放送テレビ株式会社取締役 コンプライアンス・広報、経理担当		

■ 取締役候補者とした理由

小倉一彦氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者の経験があり、マスコミ業界の実情に精通しております。また当社の監査等委員としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有しています。こうしたことから、当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
5,248株
取締役在任年数
5年
取締役会出席状況
10回/10回 (100%)

4. やま がた 山形 こう いち 浩一 (1962年4月3日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	当社入社	2021年6月	当社取締役執行役員 総務、人事、人材開発・育成担当
2014年1月	当社技術局長		
2018年4月	朝日放送テレビ株式会社 技術局長	2022年4月	当社取締役執行役員 総務・IR、人事、人材開発・育成、サステナビリティ推進、働き方改革・WLB担当 (現任)
2019年4月	同社取締役 技術担当 技術局長委嘱 当社役員待遇		
2021年4月	当社執行役員 総務、人事、人材開発・育成担当 朝日放送テレビ株式会社取締役 総務、人事、技術、東京支社担当 (現任)		

■ 取締役候補者とした理由

山形浩一氏は、当社の技術部門や人事部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数
15,404株
取締役在任年数
1年
取締役会出席状況
7回/7回 (100%)

5. 本荘 武宏 (1954年4月13日生)

独立役員

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	大阪瓦斯株式会社入社	2015年4月	同社代表取締役社長、社長執行役員
2009年6月	同社取締役、常務執行役員 エネルギー事業部長	2021年1月	同社取締役会長(現任)
2010年6月	同社取締役、常務執行役員 リビング事業部長	2021年6月	当社取締役(現任)
2013年4月	同社代表取締役、副社長執行役員		

■ 重要な兼職の状況：大阪瓦斯株式会社取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

本荘武宏氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

7回/7回(100%)

(注) 本荘武宏氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

6. 黒田 章裕 (1949年9月28日生)

独立役員

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1972年4月	コクヨ株式会社入社	2015年3月	同社代表取締役会長
1977年12月	同社取締役	2017年5月	関西経済同友会代表幹事
1981年12月	同社常務取締役	2018年6月	当社取締役（監査等委員）
1985年12月	同社専務取締役	2020年3月	コクヨ株式会社会長（非常勤） （現任）
1987年12月	同社代表取締役副社長		
1989年8月	同社代表取締役社長		
2011年3月	同社代表取締役、社長執行役員		

■ 重要な兼職の状況：コクヨ株式会社会長（非常勤）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

黒田章裕氏は、大阪の大手文房具・事務機器メーカーでの長年の業務執行者としての豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

10回／10回（100%）

監査等委員会出席状況

10回／10回（100%）

（注）黒田章裕氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

7. しのづか 篠塚 ひろし 浩 (1962年6月15日生)

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月	全国朝日放送株式会社(現株式会社テレビ朝日ホールディングス)入社	2018年11月	株式会社テレビ朝日取締役
2012年6月	同社報道局長	2019年6月	株式会社テレビ朝日常務取締役(現任)
2014年6月	同社取締役(現任) 株式会社テレビ朝日取締役報道局長		

- **重要な兼職の状況**：株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長(2022年6月就任予定)
株式会社テレビ朝日代表取締役社長(2022年6月就任予定)
株式会社朝日新聞社社外取締役(2022年6月就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

篠塚浩氏は、当社の子会社と同じ放送局の報道部門などでの豊富な経験と経営者としての実績があり、放送業界の実情に精通しております。公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

- **社外取締役候補者と当社との関係**： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は株式会社テレビ朝日の常務取締役であり、当社代表取締役の山本晋也は同社の社外取締役であり、当社と同社は社外役員相互就任の関係にあります。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回/-回(-%)

8. しんじ 宍道 がく 学 (1962年9月7日生)

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	株式会社朝日新聞社入社	2021年4月	同社常務執行役員 不動産担当
2014年9月	同社東京本社不動産業務室長	2022年4月	同社常務執行役員 組織・機構 改革統括/不動産担当 (現任)
2017年6月	同社執行役員 不動産担当兼不 動産業務室長		
2019年6月	同社執行役員 不動産担当兼株 式会社朝日ビルディング 代表 取締役社長 (現任)		

- 重要な兼職の状況：株式会社朝日新聞社取締役 組織・機構改革統括/西日本統括/大阪本社代表/不動産担当 (2022年6月就任予定)
株式会社朝日ビルディング取締役会長 (2022年6月就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

宍道学氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者として、豊富な知見を有しております。報道機関としての公共性と、不動産事業を推進してきた経験に基づく高度な専門知識によって、当社グループの中長期的な企業価値の向上にむけた有効な指摘・助言を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

- 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は株式会社朝日新聞社の業務執行取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っています。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回/-回 (-%)

責任限定契約の状況

当社は、本荘武宏、黒田章裕の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が再任された場合、両氏との間で本契約を継続する予定であります。また、篠塚浩、宍道学の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、当社および当社の子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

1. た なか なつ と 田中 夏人 (1961年7月6日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	当社入社	2020年4月	朝日放送テレビ株式会社監査役(現任)
2008年7月	当社事業局コンテンツ事業部長		
2009年4月	当社人事局労政部長	2020年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)
2017年4月	当社人事局長		

■ 取締役候補者とした理由

田中夏人氏は、当社の事業部門での豊富な経験に加え、長年、当社の人事・労政戦略の要として高い能力を発揮してきました。働き方改革に関する幅広い見識を備えており、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適切に監査できる人材で、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、監査等委員候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数
8,700株

取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
10回/10回(100%)

監査等委員会出席状況
10回/10回(100%)

2. よねだ みちお 米田 道生 (1949年6月14日生)

独立役員

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1973年4月	日本銀行入行	2015年6月	同退任
1995年7月	同行秋田支店長	2015年6月	株式会社整理回収機構社外監査役
1998年5月	同行札幌支店長		
2000年4月	同行退職	2016年6月	川崎重工工業株式会社社外取締役
2000年4月	大阪証券取引所常務理事	2018年6月	住友化学株式会社社外監査役(現任)
2001年4月	株式会社大阪証券取引所常務取締役		当社取締役(監査等委員)(現任)
2003年12月	同社代表取締役社長		
2013年1月	株式会社日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCOO、株式会社東京証券取引所取締役	2020年3月	TOYO TIRE株式会社社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：住友化学株式会社社外監査役 TOYO TIRE株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

米田道生氏は、株式会社大阪証券取引所代表取締役社長、株式会社日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCOO等を歴任し、そこで培われた豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、監査等委員候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

(注) 米田道生氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

9回/10回(90%)

監査等委員会出席状況

9回/10回(90%)

3. 藤岡 実佐子 (1955年4月22日生)

独立役員

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1988年6月 扶桑化学工業株式会社取締役
1989年3月 帝國製薬株式会社入社 同社取締役
1999年3月 同社代表取締役
2011年3月 同社代表取締役社長（現任）
2017年6月 扶桑化学工業株式会社代表取締役会長（現任）
2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況：帝國製薬株式会社代表取締役社長 扶桑化学工業株式会社代表取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

藤岡実佐子氏は、薬品メーカーでの長年の業務執行者としての豊富な経営経験とコンプライアンス、働き方改革に関する高い見識に基づき、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適切に監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、監査等委員候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

10回/10回 (100%)

監査等委員会出席状況

10回/10回 (100%)

(注) 藤岡実佐子氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

4. 大川 順子 (1954年8月31日生)

独立役員

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1977年12月	日本航空株式会社入社	2018年4月	同社取締役副会長
2013年6月	同社取締役専務執行役員客室本部長	2018年6月	同社副会長
		2019年4月	同社特別理事
2016年4月	同社代表取締役専務執行役員コミュニケーション本部長	2020年6月	株式会社商工組合中央金庫社外取締役 (現任)

- 重要な兼職の状況：株式会社商工組合中央金庫社外取締役
KDDI株式会社社外取締役 (2022年6月就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大川順子氏は、大手航空会社での長年の業務執行者としての豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、監査等委員候補者としております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回/-回 (-%)

監査等委員会出席状況

-回/-回 (-%)

(注) 大川順子氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

責任限定契約の状況

当社は、米田道生、藤岡実佐子の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が再任された場合、両氏との間で本契約を継続する予定であります。また、大川順子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、当社および当社の子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

（ご参考）

取締役会のスキル・マトリックス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者および監査等委員である取締役候補者の専門性と経験

本総会において、第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーより構成されることになります。

	企業経営	メディア業界 知見	財務・会計	DX/ テクノロジー	組織・ 人材開発	ダイバーシティ	ガバナンス	サステナビリティ・ ESG
沖 中 進	●		●	●			●	
山 本 晋 也	●	●			●			●
小 倉 一 彦		●	●		●	●		
山 形 浩 一				●	●		●	●
本 荘 武 宏	●		●				●	●
黒 田 章 裕	●					●	●	●
篠 塚 浩	●	●		●			●	
穴 道 学	●	●			●			●
田 中 夏 人			●		●		●	●
米 田 道 生	●		●				●	●
藤 岡 実佐子	●		●			●	●	
大 川 順 子	●				●	●		●

（注）上記の一覧表は各氏の経験などをふまえ、特に期待するスキル上位4つを表しており、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

(ご参考)

社外取締役の独立性に関する基準

当会社において、独立性を有する社外取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
 - ①当グループ（※注1、以下同じ）の業務執行取締役もしくは重要な使用人（※注2、以下同じ）が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ②当会社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ③当グループを主要な取引先とする会社（※注3）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ④当グループの主要な取引先である会社（※注4）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ⑤当グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - ⑥当グループから年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事もしくは重要な業務執行者
 - ⑦当会社の子会社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- (2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者
 - ①当会社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
 - ②(1)の①から⑦に該当する者
- (3) そのほか、当会社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

※注1：当グループとは、当会社と、当会社のグループ会社経営管理規則に定める、当会社の子会社および関連会社のうち当会社との関係が特に重要と認められる会社をいう。

※注2：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

※注3：当グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループから受けた会社をいう。

※注4：当グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループに行った会社、直近事業年度末における当会社の連結総資産の2%以上の額を当グループに融資している会社をいう。

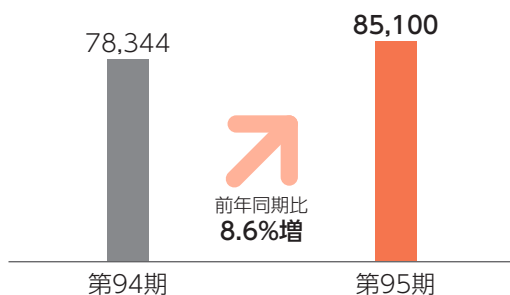
以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

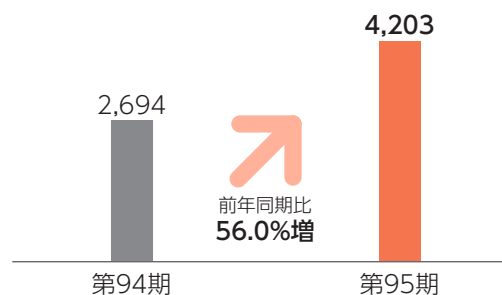
(1) 事業の経過および成果

売上高	851 億円	営業利益	42 億 3 百万円
経常利益	47 億 9 千 2 百万円	親会社株主に 帰属する 当期純利益	26 億 7 千 1 百万円

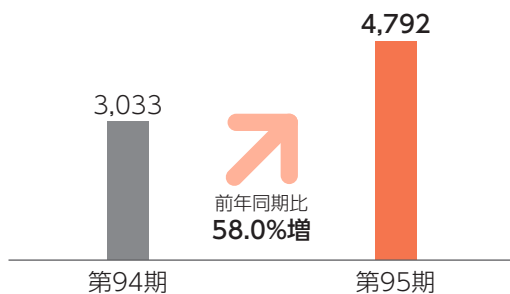
売上高 (百万円)



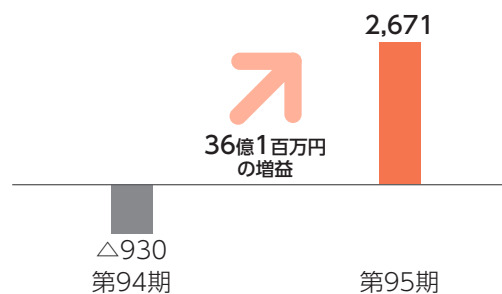
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

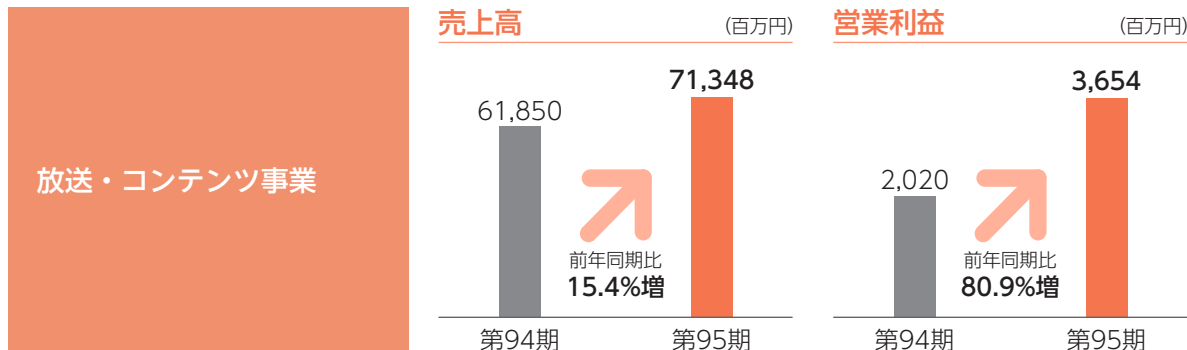


当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、ワクチン接種により徐々に活動が再開され、回復の兆しも見られるようになりました。一方、新たな変異株の流行による国内感染者数の高止まりやロシアのウクライナ侵攻により、先行きは不透明な状況です。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送・コンテンツ事業の売上高は、主力のテレビスポット収入の増収が主な要因で増収となりました。ライフスタイル事業の売上高は、前期に大型の不動産販売があり反動減となりました。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は851億円となり、前年同期に比べて67億5千5百万円(8.6%)の増収となりました。一方、費用面では売上原価が555億8千1百万円で、前年同期に比べて31億8千8百万円(6.1%)増加しました。販売費及び一般管理費については253億1千5百万円となり、20億5千8百万円(8.9%)増加しました。この結果、営業利益は42億3百万円となり、15億8百万円(56.0%)の増益、経常利益は47億9千2百万円で17億5千9百万円(58.0%)の増益となりました。また株式売却益による特別利益2億6千7百万円を計上する一方、減損損失を計上したことなどにより特別損失4億9千1百万円を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は45億6千8百万円で43億1千2百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は26億7千1百万円となり、36億1百万円の増益となりました。

なお、当社は2021年5月に発表した中期経営戦略2021-2025「NEW HOPE」の事業戦略に則り、セグメント区分を変更いたしました。このため、前連結会計年度において「放送事業」「ハウジング事業」「ゴルフ事業」としていたものを、当連結会計年度より「放送・コンテンツ事業」「ライフスタイル事業」に変更しております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。



放送・コンテンツ事業の売上高は713億4千8百万円となり、前年同様に比べ94億9千8百万円（15.4%）の増収となりました。前期コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた主力のテレビスポット収入が増収となったことが主な要因です。また営業費用は前期中止や延期となったスポーツ中継やイベントが復活したことや番組制作の制約が緩和されたことにより番組費や催物費等が増加しました。この結果、営業利益は36億5千4百万円となり、前年同様に比べて16億3千4百万円（80.9%）の増益となりました。

放送事業

ABCテレビにおける当期の個人全体視聴率は、全日帯（午前6時～午前0時）が3.8%、ゴールデン帯（午後7時～10時）が5.9%、プライム帯（午後7時～11時）が6.1%、プライム2帯（午後11時～午前1時）が2.9%となりました。全日帯は4年ぶりの2位、プライム帯は8年連続、プライム2帯は4年連続となる2位を獲得しています。特にプライム帯では、トップと0.1ポイントの僅差でした。

ABCテレビ発の全国ネット番組では、日曜夜8時「ポツンと一軒家」が当期個人全体平均視聴率で9.9%を記録し、引き続き非常に高い支持を得ております。

単発番組では、12月19日（日）放送「M-1グランプリ2021」が20.1%を獲得。特にU49視聴率（ABCテレビとして導入している視聴率指標で、関西地区サンプル4～49歳の平均視聴率）では20.7%を記録し、これは当期における関西全局全バラエティ番組中でトップです。また、元日の恒例番組「芸能人格付けチェック！2022お正月スペシャル」は15.1%の高視聴率で、関西地区における正月三が日の番組視聴率で12年連続1位となりました。

ローカル番組では、平日朝帯の報道情報番組「おはよう朝日です」が当期において1部、2部、3部の全視聴率区分で個人全体、U49いずれも同時時間帯トップとなりました。また土曜朝の報道情報番組「おはよう朝日 土曜日です」においても個人全体、U49いずれも同時時間帯トップとなりました。

* 視聴率は関西地区個人全体視聴率、ビデオリサーチ調べ

民放公式テレビポータル「TVer」等の見逃し配信では、平日夜11時台「ナイトinナイト」や日曜夜11時台「ドラマL」「ドラマ+」等が好調で、関西ローカル番組ながら、全国ネットの人気番組並みに視聴されており、[相席食堂]は、これまで以上に配信先を拡大させ、全国ネットではない番組（＝ローカル番組）の中で2021年の1年間を通して再生数1位を獲得し、「TVerアワード2021」特別賞を2020年に続き2年連続で受賞しました。また「ドラマ+」の「ミヤコが京都にやって来た!」（佐々木蔵之介さん主演）は、ABCテレビとして史上初となる「東京ドラマアワード2021」で「ローカル・ドラマ賞」を受賞しております。

CS放送のスカイAは、阪神タイガース、女子ゴルフ、そして根強い人気を誇る女子ボウリングをスポーツ中継の柱として放送しています。中でも2021年シーズン、最後の最後まで優勝争いを繰り広げた阪神タイガースに関しては反響も大きく、2022年春のキャンプ中継にもつながる大きな流れとなりました。

また、秋の「プロ野球ドラフト会議」生中継にひもづくソフトとして開発した「仮想ドラフト会議」は、レジェンドOBたちが各球団の補強ポイントをドラフト直前に語り合う番組ですが、ドラフトとともに大いに盛り上がりました。「女子プロの練習を覗いてみた」は、JLPGAツアーで活躍する彼女たちが練習のルーティンやワンポイントレッスン、さらにはプライベートな話を語り尽くす番組で、ジャンボ尾崎の愛弟子、原英莉花選手や、次世代のヒロインとして注目される岩井明愛、岩井千怜の双子プロが出演するなど、CSならではの機動力を活かしています。

ABCラジオでは、2021年度指原莉乃さんがプロデュースする注目のアイドル「≠ME（ノットイコールミー）」の冠番組「ノイミーステーション」（毎週火・24:30～）を新たに立ち上げました。また、秋には、ABCラジオ人気の深夜番組「ABCミュージックパラダイス」を復活させ、ライブイベントの開催など音楽事業にも積極的に取り組んでいく所存です。

一方で45年にわたり皆さんに愛された「おはようパーソナリティ道上洋三です」を担当する道上アナウンサーが去年9月体調を崩し入院しました。その後、治療に専念するため、2022年3月25日をもって卒業することになりました。

新型コロナウイルス感染が収束せず、毎年恒例の「ABCラジオまつり」は2020年に続いて中止となりました。しかし、屋内の会場で感染症対策を徹底しながらのイベントはいくつか実施しました。「ノイミーステーション」のイベントをはじめ、毎年恒例で今回120回目となるABCラジオ恒例の落語会「上方落語をきく会」は入場者数の制限を行いました。今年3月グランフロント大阪ナレッジシアターで開催することができました。今回は初めて同時配信、ならびにアーカイブ配信も実施し、落語ファン層の拡大に寄与しました。

コンテンツ事業

日々変化するコンテンツ市場に対応するため、ABCテレビでは、放送から別のコンテンツへの派生、放送とは別のオリジナルコンテンツの創出など、様々な形でマネタイズに取り組んでいます。

「YouTube」では、番組から派生した配信用コンテンツやオリジナルコンテンツを制作・配信することで地上波放送以外の新たな広告収入を得ています。例えば「ABCテレビニュースチャンネル」ではテレビで放送したニュースやドキュメンタリーを公開し、チャンネル登録者が26万人となり前年に比べて2.6倍と大幅に増えました。また、「M-1グランプリチャンネル」は、1回戦から決勝までのネタおよび関連動画を配信することで、チャンネル登録者が40万人を超え、昨年同時期の2倍となりました。

単体の番組では、「M-1グランプリ」において、メタバース空間「バーチャル大阪」での配信、アプリ「au 5Gチャンネル」での動画配信、ABEMAとの特別番組制作、FANYでの準々決勝および準決勝の配信などマルチ展開を行いました。一方、朝の情報番組「おはよう朝日です」では、人気の企画「おきたらんど」をもとにオンラインイベントを実施することで新たな形のコンテンツを生み出しました。さらに、40年以上放送された「パネルクイズ アタック25」はBSJapanextにフォーマットセールスが成立し、話題となっています。一方、バラエティ番組「今ちゃんの『実は…』」をもとに、「コヤブ通販 年間ベスト爆売れ商品使ってみたら実は…」という地上波放送、ライブ配信、イベント、Eコマースなどを組み合わせた新たなコンテンツ制作にも取り組みました。

また、ABCテレビが朝日新聞社と共同運営している高校野球総合オンラインサービス「バーチャル高校野球」では、地方大会は昨年比べて2.5倍、過去最多の試合数となる2,541試合のライブ配信を実施。さらに、約1,600試合のアーカイブ配信なども行いました。

当社のコンテンツ開発室は、グループ内にコンテンツ投資の枠組みを設け、「ドラマL」「ドラマ+」枠にて、7作品をプロデュースし、TELASA等での国内独占配信に加え、中国大陸での大手プラットフォームとの配信契約にも成功し、大きく収益を伸ばしました。

ABCアニメーションは、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言等により「プリキュア」部門の商品化権収入を始め少なからず業績に影響を受けましたが、当社幹事作品である「ジャヒー様はくじけない！」や「怪人開発部の黒井津さん」等の深夜アニメ作品へ積極的に投資を行ったことで、前年の業績を大きく上回り、売上高は約18億3千万円と過去最高となりました。

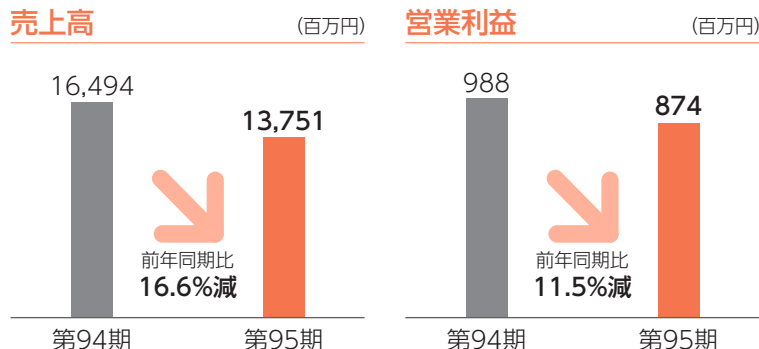
昨年4月にABCフロンティアホールディングスとABCインターナショナルおよびABCライツビジネスの3社が合併したABCフロンティアは、売上高15億6千万円、営業利益2億円となりました。その内、動画配信関連は、「相席食堂」や「リア突WEST」などの人気コンテンツに支えられ、出資関連は、コロナ禍の中「青山オペレッタ THE STAGE」「舞台SK∞」などの舞台に挑戦するなど、新体制となった今期も業績を伸ばしています。

また、昨年5月に設立した舞台制作会社ABC&SETは、ABCフロンティアと、設立42年で幅広いジャンルの舞台を上演してきたスーパーエキセントリックシアターとが、それぞれの強みを掛け合わせることで、メディアと舞台芸術の新しい価値の創出・進化を目指しています。

SILVER LINK.は、グループ会社のABCアニメーションの幹事作品「ジャヒー様はくじけない！」全20話の制作業務を受託し、その他のアニメ作品も適切に予算管理が行われ、営業利益は予算を大きく上回りました。

A B Cテレビが主催するイベントでは、2021年度も新型コロナウイルスの影響を受けこの間、多くの公演が中止や延期になりましたが、「SkyレディースA B C杯」、「アートアクアリウム展～大阪・金魚の艶～」やA B Cテレビ、A B Cラジオが共同で主催した「ノイミーL I V E」などは、十分な感染症対策を行ったうえで実施しました。コロナが落ち着いた10月以降には、劇団☆新感線『狐晴明九尾狩』やタクフェス「天国」を開催、成功に終わりました。また3月に開催した「旅サラダE X P O」は、19日（土）～21（月・祝）の3日間で18,300人ものお客様にお越しいただきました。各自治体やスポンサーを募った営業局、会場のグランフロント大阪からの生放送やステージイベントを制作したA B Cリブラ、運営を手掛けたMA S Hなど、グループ全体の力を結束させ、A B CテレビのI P価値を高めるイベントとなりました。クラシックイベントは、海外アーティストは、来日できずにほとんどが中止、国内アーティストは、一般イベントと同様、中止・延期の公演が相次ぎ、2021年末からはオミクロン株流行で、券売は苦戦しましたが、3月の辻井伸行さんや牛田智大さんのコンサートは好調で、満席となりました。

ライフスタイル事業



ライフスタイル事業では、前期に大型の不動産販売があり減収となりました。この結果、売上高は137億5千1百万円となり、前年同期に比べ27億4千3百万円（△16.6%）の減収、営業利益は8億7千4百万円となり、前年同期に比べて1億1千3百万円（△11.5%）の減益となりました。

ハウジング事業

ハウジング事業（住宅展示場、HDC、不動産販売、不動産賃貸）の売上高は98億2千5百万円でした。

エー・ビー・シー開発が運営する住宅展示場においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で休園が相次いだ前期の状況から回復し、当期は通常営業に戻りました。2022年3月に「和泉・第二阪和住宅公園」を閉鎖する一方、「新・泉佐野住宅公園」がオープンし、関西で15会場、関東で7会場を運営しています。

HDC（ハウジングデザインセンター）は神戸と大阪で運営しています。

不動産販売においては、販売物件が前年より小規模だったため減収となりました。

ゴルフ事業

ゴルフ事業の売上高は8億5千4百万円でした。

ABCゴルフ倶楽部では、上半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響や夏の長雨の影響で来場者数が伸び悩んだものの、感染拡大が落ち着きを見せ始めた秋以降は来場者数も回復に転じプレー収入の増加につながりました。

コロナ禍で、企業コンペ等団体客は減少傾向にありますが、ウィズコロナ時代におけるアクティビティとして、20～30代の若年層や一組単位のプレーヤーの獲得を中心に営業活動を強化しています。

■ 通販事業 ■

通販事業の売上高は26億9千4百万円でした。

エー・ビー・シーメディアコムではECサイトを「ABCミッケ」にリニューアルし、従来からのテレビ通販に加え、EC単独の売上増を目指しています。当期は前期のコロナ禍による巣ごもり需要増の反動はあったものの、オリジナル商品の販売を拡大したことにより堅調に推移しました。

2021年1月にDMM.comとの合併会社として設立したONE DAY DESIGNが、4月からテレビ通販事業を開始し、10月からは系列局に放送を拡大するなどし売上を伸ばしています。

(2) 対処すべき課題

◇経営の基本方針

当社グループは「変化に対応しながら、進化を続け、強力な創造集団として社会の発展に寄与する」経営理念のもと、魅力的なコンテンツを創り続け、放送を始めとする多様な手段で届け続けることによって、豊かな社会に貢献することを目指しています。

2021年4月にスタートした中期経営戦略2021-2025は、大きく変化する事業環境下の諸課題に対処し、進化・成長を続けることを目指した戦略集です。これを実現することで「総合コンテンツ事業グループ」として、力強い成長を図ってまいります。

◇当社グループを取り巻く環境

2021年の日本の広告費は、コロナ禍の影響で大幅に落ち込んだ前年に比べ10.4%増、当社グループの主要事業領域である地上波テレビ広告も前年比11.7%増と大きく回復しました。一方で、2019年に地上波テレビ広告を追い抜いたインターネット広告は、社会のデジタル化を背景に前年比21.4%と高い伸び率となっており、地上波テレビの広告額とインターネットの広告額の差が更に広がっています。かかる環境下、当社グループは地上波広告のメディア価値アップに加え、デジタル広告とのシナジーを継続して強化し対応していく所存です。

◇グループ中期経営戦略2021-2025「NEW HOPE」

中期経営戦略「NEW HOPE」は「創る、届ける、「新しいシアワセを」」をビジョンに掲げ、当社グループのありたい姿を描いたものです。それらを実現するために、グループ全社員が目標とし、成長戦略上の役割を明確にするために、4つの重点目標と事業領域を放送事業、コンテンツ事業、ライフスタイル事業の3事業に分け、事業別戦略を定めました。今後も放送事業戦略の遂行、コンテンツ・ライフスタイル事業戦略の強力な推進に加え、新規事業などの後押しにより、2025年度の連結売上高1,000億円必達に向け取り組んでいきます。

<重点目標>

1. グループ全体の人材力強化と多様化の推進

2021年度では、グループ人材力強化のための人材育成プランを拡充しました。当社は放送・コンテンツ中心の事業であり、人材こそ経営の最大資源となります。そのため、人材への更なる投資を行い、中長期のグループ力アップを目指します。

2. 放送のチカラの活用と、グループ連携の強化・深化

2021年度では、グループの持つ多様な経営資源を相互に活用し、他にない高付加価値を作るべくグループ連携をスタートさせました。今後もグループ会社間の事業連携を加速させ、新たな価値を顧客に提供し続けます。

3. データ利活用体制の構築とデジタル技術の活用促進

2021年度は、データ利活用を促進し、新たなテクノロジーに対応したプライバシー・ガバナンス・ポリシーの策定や、経済産業省の「DX認定事業者（DX-Readyの状態）」の認定取得を行いました。また、デジタル・マーケティング、デジタル・セールス強化の取り組みを開始しました。今後もデジタルを活用した業務効率化の推進に加え、ビジネスのデジタル化を通じた新たな価値の提供を推進いたします。

4. 地域創生と社会課題の解決に資する事業の創造

2021年度では、地域に寄り添い、共に成長していくため、「地域創生ウェビナー」を活発に開催しました。一つの成果として、京都府亀岡市との包括連携協定の締結に至りました。亀岡市・当社の両者で地域活性化の事業モデルを打ち立て、中長期的には関西のみならず日本全国に広げることを考えております。また、地域を応援するふるさと納税サイト「ふるラボ」もスタートさせました。今後も地方自治体や企業と共に持続的・継続的に社会価値を創り出し、併走パートナーとして地域の活性化に貢献することを目指します。

<事業別戦略>

1. 放送事業

2021年度は、当社が生み出すコンテンツを一人でも多くのユーザー・視聴者・生活者の皆様に届けられるよう、TVerへの出資など実施。テレビだけでなく配信でも皆様にコンテンツをお届けできるよう、新しい時代の新しいテレビの準備をしております。今後も放送広告収入に新たな付加価値をつけてメディア価値を維持・向上すると同時に、プロモーション力を有効活用してグループ全体の事業価値底上げを図ります。

2. コンテンツ事業

2021年度は、アニメに続きドラマが成長軌道に乗りました。それに続けて、メディアと舞台芸術の新しい価値の創出・進化を目指し、当社グループと株式会社スーパーエキセントリックシアターとの間で演劇プロデュースの合弁会社ABC&SET株式会社を設立しました。また世界市場をにらんで、海外の有力エンターテインメント企業とグローバル・セールスを目的とする番組フォーマット開発および販売で協業を予定しております。また、音楽事業にも注力し有望新人アーティストの原石発掘にも取り組んでおります。今後も多様なニーズやデバイスに対応できるよう、グループ連携とM&Aなどを通じて、より効率的なバリューチェーンを構築します。

3. ライフスタイル事業

2021年度は、DMM.comとの合弁事業である株式会社ONE DAY DESIGNが本格稼働するなど通販事業などを強化しました。また、海外において、ソーシャル・コマースやライブコマースを運営している事業者へ資本参加し、Eコマースの販路拡大や分散型メディアを活用したマーケティング力強化を推進しました。今後もグループ連携による機会拡大とデジタル領域を活用したビジネスモデルの変革で、既存の事業を強化し社会課題の解決をテーマとする新規事業領域に挑戦します。

<2021年度の業績>

中経初年度だった2021年度の業績は、上記事業別戦略を推し進めた結果に加え、広告市況のコロナ禍の回復が想定を上回ったことで、連結売上高851億円（数値計画比3.8%増）営業利益42億3百万円（同82.7%増）と計画を上回りました。

単位：百万円

	2021年度 (当初計画)		2021年度 (実績)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
グループ連結	82,000	2,300	85,100	4,203

▽報告セグメント別	2021年度 (当初計画)		2021年度 (実績)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
放送・コンテンツ	67,800	1,700	71,348	3,654
ライフスタイル	14,200	900	13,751	874

<2025年度に向けての数値計画>

今後も、重点目標・事業別戦略を着実に推し進めていくことで、さらなる利益の拡大と企業価値の向上を図り、2025年度までに連結売上高1,000億円の達成を目指します。

重点目標（定量 2025年までの数値計画）

単位：百万円

	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
グループ連結	91,000	4,000	94,000	4,500	97,000	5,000	100,000	5,700

▽報告セグメント別	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
放送・コンテンツ	75,200	3,300	77,000	3,200	79,300	3,600	81,000	3,800
ライフスタイル	15,800	1,000	17,000	1,600	17,700	1,700	19,000	2,200

（注）2022年度以降の営業利益についてセグメント外（表外）で、毎年「その他調整額 △3億円」を見込んでいます。

◇サステナビリティへの取り組み

サステナビリティ（持続可能性）をめぐる諸課題にグループ全体で取り組むことは、社会および当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けて、重要な課題であると認識しております。このような課題に対応すべく、当社では昨年8月「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。当委員会では「朝日放送グループは、変化に対応しながら進化を続け、強力な創造集団として社会の発展に寄与する」という経営理念に沿って、「環境」「社会」「グループ」の3つの分科会を通じて、グループ全体で戦略的にサステナビリティをめぐる課題に取り組んでおります。昨年10月には委員会で「朝日放送グループサステナビリティ方針」を定めました。

<朝日放送グループサステナビリティ方針>

朝日放送グループは、「経営理念」に沿って、メディアの使命と責任を果たし、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指します。

- ・SDGsの達成など社会課題解決への取り組みを加速します。
- ・ESG経営をグループ全社で横断的に推進します。
- ・グループ各社は、サステナビリティ活動によって相互の連携とシナジーを促進します。

上記方針に従い、本年1月には具体的な環境への取り組みとして「ABCグリーン宣言」を発表いたしました。

ABCグリーン宣言 「2025年、ABCグループはCO₂フリー電力化を目指します」

- A** 2022年、大阪本社の電力を実質100%再生可能エネルギーにします。
- B** 2025年、放送スタジオ含むグループ全社の照明LED化を目指します。
- C** ABCグループは、太陽光発電などグリーン電力で脱炭素社会に貢献していきます。

ABCは、2013年から太陽光発電事業にいち早く取り組むなど環境に優しい放送局を目指してきましたが、この「ABCグリーン宣言」は、今後さらに、グループ全社で気候変動への対応など様々な環境対策を一層進め、グリーン社会の実現へ貢献しようとするものです。

その第一弾として、2022年に、大阪本社屋で使用する電力を実質100%再生可能エネルギー由来に変換するなど各目標を掲げて、2025年には、ABCグループでCO₂フリー電力化の実現を目指します。そして、その後も持続的にABCグループ全社で環境に配慮した取り組みを行い、カーボンニュートラルの実現を目指します。

引き続き、環境問題や多様性の推進などサステナビリティの諸課題にグループ全体で取り組むべく、サステナビリティのマネジメントについては、以下のESGに関連する各方針に従って、推進してまいります。

- ・「朝日放送グループ環境方針」(E)
- ・「朝日放送グループCSR基本方針」<行動指針>(E,S)
- ・「COLORFUL化推進取組方針」(S)

◇報道機関としての責務を果たすためのBCP

新型コロナウイルスの感染収束に向け、放送を通じて正しい情報の発信に努めてまいりましたが、今後もより一層の注意と配慮をもって正しい情報の発信に努めてまいります。

また、今後発生が予測される大災害においても、従業員の安全を守りながら放送を途絶えさせることなく、報道機関としての責務を果たしていけるように、BCP事業継続計画を整備し、体制を維持・強化してまいります。

◇プライム市場上場会社としてのガバナンス

当社は4月4日より、東京証券取引所において、プライム市場に移行しておりますが、プライム市場のコンセプトに基づき、ステークホルダーの皆様の期待に応えるべく、より高い水準のガバナンスを維持しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は84億6千8百万円で、その主なものは次のとおりです。

放送・コンテンツ事業における主な設備投資（71億4千2百万円）	
報道取材ヘリコプター導入	2021年4月取得
大型中継車更新	2021年4月取得
TVマスター更新	2022年2月取得
営放システム更新	2022年2月取得

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に借入による資金調達を行っております。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、主に自己資金により賄いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第 92 期 (2018. 4. 1 から 2019. 3. 31まで)	第 93 期 (2019. 4. 1 から 2020. 3. 31まで)	第 94 期 (2020. 4. 1 から 2021. 3. 31まで)	第95期(当連結会計年度) (2021. 4. 1 から 2022. 3. 31まで)
売上高(百万円)	81,986	82,937	78,344	85,100
経常利益(百万円)	4,591	3,633	3,033	4,792
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,742	2,278	△930	2,671
1株当たり当期純利益(円)	91.55	55.63	△22.69	64.97
総資産(百万円)	107,788	114,786	119,079	123,788
純資産(百万円)	67,049	69,091	69,700	70,497
1株当たり純資産(円)	1,594.83	1,591.64	1,609.44	1,604.91

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第 92 期 (2018. 4. 1 から 2019. 3. 31まで)	第 93 期 (2019. 4. 1 から 2020. 3. 31まで)	第 94 期 (2020. 4. 1 から 2021. 3. 31まで)	第95期(当事業年度) (2021. 4. 1 から 2022. 3. 31まで)
売上高(百万円)	5,274	5,718	5,457	5,917
経常利益(百万円)	1,191	1,139	633	389
当期純利益(百万円)	944	1,457	△2,253	△6,299
1株当たり当期純利益(円)	23.09	35.60	△54.94	△153.22
総資産(百万円)	53,689	58,966	62,546	56,910
純資産(百万円)	53,059	52,432	50,851	43,003
1株当たり純資産(円)	1,297.40	1,279.37	1,239.36	1,030.49

(注) 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、中期経営戦略2021-2025「NEW HOPE」の事業戦略に則り、セグメント区分を変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを「放送事業」「ハウジング事業」「ゴルフ事業」の3セグメントから、「放送・コンテンツ事業」「ライフスタイル事業」の2セグメントに変更しております。

変更した報告セグメントの内容は次のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
放送・コンテンツ事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ放送 番組・コンテンツ（アニメ・イベント含む）の企画、編成、制作および販売 その他コンテンツ関連事業
ライフスタイル事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営 ゴルフ場の経営、テレビ通販等

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本社	大阪府大阪市
東京オフィス	東京都港区

② 子会社の営業所

朝日放送テレビ株式会社	大阪府大阪市
朝日放送テレビ株式会社	東京都港区
朝日放送ラジオ株式会社	大阪府大阪市
株式会社スカイA	大阪府大阪市
株式会社ABCフロンティア	東京都港区
株式会社ABCアニメーション	東京都新宿区
株式会社ディー・エル・イー	東京都千代田区
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従業員数 名	前連結会計年度末比増減 名
放送・コンテンツ事業	1,328	57
ライフスタイル事業	172	△1
全社（共通）	9	△3
合計	1,509	53

(注) 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。各セグメントの事業内容については「(6)主要な事業内容」に記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
72名	9名	49.2歳	22.4年

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
朝日放送テレビ株式会社	100 ^{百万円}	100.0%	基幹放送事業、 その他放送関連事業
朝日放送ラジオ株式会社	10	100.0	基幹放送事業
株式会社スカイA	10	100.0	基幹放送事業
株式会社ABCフロンティア	100	100.0	ライセンス事業、音楽出版事業、 国際事業、事業開発
株式会社ABCアニメーション	100	100.0	アニメコンテンツの企画・製作
株式会社ディー・エル・イー	2,918	52.0	ファスト・エンタテインメント事業
Pegasus Tech Ventures Company III,L.P	26,299 ^{千米ドル}	99.0	海外におけるコンテンツ関連企業への投資事業
エー・ビー・シー開発株式会社	145 ^{百万円}	100.0	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	100	99.0	ゴルフ事業

(注) 上記の重要な子会社を含む連結子会社は20社であります。

II. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
 (2) 発行済株式総数 41,833,000株
 (3) 株主数 32,190名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社朝日新聞社	6,224,900 ^株	14.92%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	3,877,600	9.29
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,036,400	4.88
学校法人帝京大学	1,571,000	3.76
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.59
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.55
日本生命保険相互会社	1,005,200	2.41
近鉄バス株式会社	800,000	1.92
株式会社竹中工務店	776,600	1.86

(注) 当社は、自己株式101,261株を保有しております。
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役・その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	28,126 ^株	4名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

Ⅲ. 取締役に関する事項

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
沖中進	代表取締役社長	全般統括、内部監査、ビジネス開発担当
山本晋也	代表取締役副社長	放送事業統括 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役
小倉一彦	取締役執行役員	コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査、ビジネス開発担当補佐
山形浩一	取締役執行役員	総務、人事、人材開発・育成担当
本荘武宏	取締役	大阪瓦斯株式会社取締役会長
小林剛	取締役	株式会社朝日新聞社取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役
田中夏人	取締役 (常勤監査等委員)	
中村博信	取締役 (常勤監査等委員)	
米田道生	取締役 (監査等委員)	住友化学株式会社社外監査役 TOYO TIRE株式会社社外取締役
黒田章裕	取締役 (監査等委員)	コクヨ株式会社会長 (非常勤)
藤岡実佐子	取締役 (監査等委員)	帝國製薬株式会社代表取締役社長 扶桑化学工業株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役 本荘武宏、小林剛ならびに、取締役(監査等委員)米田道生、黒田章裕、藤岡実佐子の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 本荘武宏ならびに取締役(監査等委員)米田道生、黒田章裕、藤岡実佐子の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2021年6月23日開催の第94回定時株主総会において、新たに、山形浩一、本荘武宏、小林剛の各氏は、取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役(監査等委員)米田道生、黒田章裕、藤岡実佐子の各氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 千原邦義、井上隆史、中村史郎の各氏は、2021年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
7. 当事業年度中に辞任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
亀山慶二	2022年2月10日	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO

8. 事業年度後の2022年4月、取締役の地位に関し、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
小倉一彦	取締役常務執行役員	取締役執行役員

9. 取締役の担当に関し、事業年度後の2022年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖中進	全般統括、内部監査担当	全般統括、内部監査、ビジネス開発担当
山本晋也	全般統括補佐、放送事業統括	放送事業統括
小倉一彦	コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査担当補佐	コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査、ビジネス開発担当補佐
山形浩一	総務・IR、人事、人材開発・育成、サステナビリティ推進、働き方改革・WLB担当	総務、人事、人材開発・育成担当

10. 取締役の重要な兼職の状況に関し、2021年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
山本晋也	株式会社ビデオリサーチ社外取締役	—
	—	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	基本報酬	業績手当等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	9名 （4名）	157百万円 （15百万円）	83百万円 （15百万円）	63百万円 （―）	10百万円 （―）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （3名）	51百万円 （21百万円）	51百万円 （21百万円）	―	―
計	14名	209百万円	135百万円	63百万円	10百万円

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額48百万円を含めております。
2. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であります。
4. 3.の報酬と別に、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、業務執行取締役に対して付与する譲渡制限付き株式の限度額は年額8千万円以内、総数は年15万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、年額1億1千万円以内（うち、社外取締役分は年額3千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。
6. 上記の取締役の報酬等の額には、2021年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した千原邦義氏、中村史郎氏、2022年2月10日に辞任により取締役を退任した亀山慶二氏に対する報酬を含めております。

② 報酬等の額の決定に関する方針

(a)取締役の報酬等について

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものとする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、年額報酬および賞与で構成し、年額報酬は固定報酬としての基本報酬と役位給、代表給に加え、短期の業績連動報酬としての業績給からなる。基本報酬および役位給は、金銭報酬および株式報酬で構成し、その他の報酬は金銭報酬のみで構成する。

社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとする。

監査等委員の報酬の構成は年額報酬（固定報酬）のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定する。

2. 基本報酬・役位給・代表給（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

（報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、その額は、企業業績、関連する業界の他社の報酬、使用人の昇給率、勤続年数などの定量的要素に鑑み、使用人最高位の年額給与額を参考にして、業務執行取締役ごとに設定する。役位給は月例の固定報酬で、各役位にある者について、基本報酬額の70%を上限として、役位に応じて設定する。代表給は月例の固定報酬で、代表取締役について、基本報酬額の20%を上限として設定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針 (報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

業績連動報酬等の業績指標については、事業年度ごとの業績向上へのインセンティブとなる観点も考慮し、グループ連結経常利益および連結売上高を選定する。業績連動報酬のうち、業績給は月例の支給で、短期の業績連動報酬として、各業務執行取締役の経営能力、功績、貢献度などの定性的な要素および企業業績に鑑み、基本報酬額の70%を上限とし、業務執行取締役ごとに設定する。また業務執行取締役の賞与は、短期の業績連動報酬として、グループ連結経常利益が計上されることを条件とし、年1回、毎年6月に、前事業年度末日に在任した者に対して支給する。業績給と賞与については、業績結果と報酬額との連動性を一層高め、当社グループの安定的な収益拡大と企業価値の向上に寄与するよう、業績給については連結予算を参考とした業績予想値を指標に、また賞与は前事業年度の業績を指標に選定して支給する。この業績指標は適宜、経営環境の変化に応じて、2019年6月から任意で設置している指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。当事業年度における業績給は連結経常利益予想値の25億円を指標として、賞与は前期の連結経常利益の30億円を指標として、それぞれ支給した。

業務執行取締役に対する非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式報酬を採用し、基本報酬および役位給の一部として、年に1回、7月に支給する。対象の取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15万株以内とする。

2018年6月21日開催の第91回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限期間は30年間とし、対象取締役はこの期間中、支給された当社の普通株式（以下「当該株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。また対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「当該地位」という。）を喪失した場合は、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は当該株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が一定期間継続して、当該地位にあったことを条件として、当該株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の満了前に当該地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する当該株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じ合理的に調整する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の、取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業業績や関連する業界の他社の報酬等をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会および取締役会で報酬設計の一任決議を受けた代表取締役は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役の報酬等の種類ごとの比率は、金銭報酬の固定報酬（基本報酬、役位給、代表給）と業績連動報酬（業績給、賞与）の割合はおよそ2：1であり、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬。基本報酬の一部および役位給の一部）の金銭報酬に対する比率は1割前後で、上位の役位ほど高くなっている。

5. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役報酬の基本設計は、取締役会が、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決議し、各取締役の年額報酬等については、毎年、定時株主総会終了後に開催される取締役会で、基本設計に則り、当社の全般を統括する代表取締役社長への一任決議を含め、決議して定める。当該一任決議にかかる代表取締役社長の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の評価や業績を踏まえた業績給および賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。なお、非金銭報酬（株式報酬）は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人ごとの支給株式数を決議する。委任を受けた代表取締役社長は沖中進氏であり、会社の業績および各取締役の評価を最も適切に判断する立場にあったものである。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、次年度の役員等の報酬およびその決定方針について、代表取締役社長からの報告事項等を踏まえて審議する。その上で、客観性・透明性・妥当性を確保しつつ、取締役会に対して答申を行う。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、基本方針を決定した2021年2月の取締役会と、それに先立ち2021年1月に開催された指名・報酬委員会において、それぞれ基本方針に沿うものであると判断している。

(b) 監査等委員の報酬等について

監査等委員の報酬の構成は、年額報酬のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定することとしております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係 (2022年3月31日現在)

区 分	氏 名	状 況
取締役	本 荘 武 宏	大阪瓦斯株式会社は当社の大株主であり、同社と当社子会社の間には広告代理店を通じた取引があります。

(注) そのほかの兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	亀 山 慶 二	退任しました2022年2月10日までに開催の取締役会9回のうち8回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っていただくことで、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	本 荘 武 宏	2021年6月23日就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、投資案件や取締役会運営について特に積極的に発言していただくことで、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	小 林 剛	2021年6月23日就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、当社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	米 田 道 生	当期開催の取締役会10回のうち9回、監査等委員会10回のうち9回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、特にM&Aや投資案件について質問や発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	黒 田 章 裕	当期開催の取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、兼職先の事例などを踏まえて積極的に発言しており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	藤 岡 実佐子	当期開催の取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、当社を巡る業界の状況について積極的に質問を行って、期待した役割を適切に果たしていただいております。

(4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の締結状況

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および当社の子会社におけるすべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 49百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 83百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Pegasus Tech Ventures Company III, L.P.については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けており、その他の会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針について、以下のとおり定めています。

なお、2021年度の内部統制システムの運用状況については、当社内部監査室と総務局が、基本方針の各項目別に確認し、取締役会に報告しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス

- ・当社グループは、「朝日放送グループコンプライアンス憲章」と「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」を制定し、法令などを遵守し、社会的良識に基づいてコンプライアンス経営を行う。
- ・当社は、「朝日放送グループコンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス担当取締役の下にコンプライアンス局を設置し、当社および子会社の取締役および使用人が法令などを遵守し、社会的倫理に則って行動するために必要な取り組みを実施する。
- ・当社は、コンプライアンス局と社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、当社および子会社の取締役および使用人ほか関係者から、コンプライアンス違反の疑義がある案件についての相談、報告を受ける。
- ・当社は、「公益通報者保護法にもとづく通報窓口に関する規定」を制定し、通報された情報に関する調査と対応について定めるとともに、情報提供者の秘匿と不利益取扱を禁止する。
- ・当社のコンプライアンス局は、内部通報に係る体制の運用状況を定期的に代表取締役および取締役会に報告する。
- ・当社および子会社は、「反社会的勢力排除規定」を制定し、反社会的勢力に対する利益や便宜の供与を禁じ、反社会的勢力からの圧力に毅然とした態度で臨む。

【運用状況の概要】

「朝日放送グループコンプライアンス憲章」「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」をイントラネットおよび社員手帳等に掲載しているほか、当社および子会社を対象に、コンプライアンス研修を実施しました。

内部通報窓口では、直接の来訪やメール、電話による相談を受け、コンプライアンス局が当該局と人事局と連携し、対応しました。

「反社会的勢力排除マニュアル」に則って、新規の取引先および継続取引先について、総務局総務部が調査を行っています。

②内部監査

- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置する。
- ・当社は、監査事項や基準など監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社および子会社の業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運営状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認する。
- ・当社の内部監査室は、当社の企業文化・風土として、行動規範の趣旨・精神が尊重され、実践されているかどうかを確認する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告し、また、取締役会および監査等委員会への報告も行う。代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを指示し、その改善結果については、内部監査室が確認をし、代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査等委員会に適切に報告し、連携する。

【運用状況の概要】

内部監査室は室長含め5名の体制で、当社の全部署および子会社を対象に、「内部監査規定」に則って、監査を実施し、代表取締役社長、取締役会および監査等委員会に報告しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規定」を制定し、取締役会議事録など取締役の業務執行に係る文書の保存、管理を適切に実施する。

【運用状況の概要】

「文書管理規定」に則り、担当各部署の文書取扱担当者が文書の作成、保存等を実施しています。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のコンプライアンス局は、当社および子会社のリスク管理表と「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を適切に行う。また、リスク発生時に適切に対応するため「危機管理フローチャート」を策定する。
- ・当社グループは、テレビ社の常務会の下に、放送番組等に伴うリスク、放送事故に伴うリスク、その他のリスクに対応するため、放送問題等対策会議、放送番組検討会議、放送事故対策会議を設置するとともに、当社にグループ危機管理対策会議を設置して、グループ全体のリスクに対応する。
- ・当社グループは、「事業継続計画」と「災害対策マニュアル」を策定し、災害発生時における放送機能の維持に努める。
- ・当社は、コンプライアンス局の下に法務コンプライアンス部を設置し、弁護士の助言を得ながら、業務執行上の法的なリスクを確認できる体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社および子会社において、リスク管理について点検を実施しました。災害に対しては、「テレビ・ラジオ事業継続計画」に基づき、感染症発生等による出社制限等の新たなリスクへの対応を明記しました。

(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および子会社の業務執行取締役は、各社の取締役会が決定した職務分掌に従って、適正かつ効率的な業務執行を実現する。
- ・当社および子会社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、当社および子会社の取締役は、その目標達成に向けて職務を遂行する。
- ・当社は、常勤役員によって組織される執行役員会および各種委員会などを通じて、当社および子会社に係る情報の共有と協議を行うとともに、適正かつ迅速な決定を行う。

【運用状況の概要】

当社および子会社において、職務分掌、業務マニュアルを適宜、見直し、各部署の業務実態に沿った実効性を保てるよう運用しています。

「グループ中期経営戦略」達成のためのアクションプランを毎年、各部署、各子会社ごとに策定し、達成度の検証も行っています。

原則として月に2回開催する執行役員会など随時開催する各種会議を通じて、情報共有と協議、決定を行っています。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、「朝日放送グループ会社経営管理規則」を制定し、当社グループ内の情報共有および業務上の報告についてのルールを定めるとともに、子会社が制定する「グループ会社経営管理規則」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
- ・当社は、グループ報告会を定期的で開催し、経営上の重要情報の共有に努める。

【運用状況の概要】

「朝日放送グループ会社経営管理規則」に基づき、当社社員が子会社各社の役員を兼務しております。各社は、連絡会議や個別ヒアリングを通じて、報告を行っています。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、その独立性、職務の実効性を確保するため「監査等委員会の職務を補助する使用人に関する規則」を制定する。
- ・監査等委員会事務局は、専任の事務長1名を含む複数名とし、その選任に際しては、経験、知見、能力を十分に考慮する。
- ・監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に服する。
- ・監査等委員会事務局に所属する専任の使用人の異動、人事考課および表彰・懲戒については、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・当社の業務執行取締役および使用人は、監査等委員会事務局に所属する使用人の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会事務局を設置し、専任の事務長は監査等委員会の指揮命令のみに服しています。人事考課は監査等委員会の同意の下に行われています。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社のコンプライアンス局長は、当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンス違反のおそれのある事実の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査等委員会へ報告する。
- ・当社および子会社の取締役、執行役員および使用人は、当社の監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ・当社の内部監査室および子会社の監査役は、当社の監査等委員会と定期的または適宜に会合を持ち、当社および子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理などの現状を報告する。
- ・当社は、「監査等委員会への報告等に関する規則」を制定し、監査等委員会に対して報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

【運用状況の概要】

コンプライアンス局長は、コンプライアンス違反のおそれのある事実が発生する都度、監査等委員会に報告しています。監査等委員会は、経理、人事等の案件に関して担当者から報告を受けています。

内部監査室と監査等委員会は適宜連絡会を開き、情報交換を行っています。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会、執行役員会その他の重要な会議への出席、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類の閲覧などを行うことができる。
- ・当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・当社の監査等委員会が監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士その他外部のアドバイザーを任用することを求めるなど、臨時の費用が発生した場合、当社は、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

【運用状況の概要】

当社の監査等委員は、当社の取締役会、執行役員会等の会議に出席するとともに、それらの会議の議事録や業務執行に関する書類を必要に応じて閲覧しています。

監査等委員会の職務の執行のための予算が設けられています。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	49,744 百万円	流動負債	18,520 百万円
現金及び預金	23,586	短期借入金	50
受取手形、売掛金及び 契約資産	15,497	一年内返済予定の長期 借入金	513
有価証券	4,715	一年内償還予定の社債	26
棚卸資産	3,149	リース債務	21
未収還付法人税等	279	未払金	8,131
その他	2,527	未払費用	2,264
貸倒引当金	△11	未払法人税等	1,277
固定資産	74,009	役員賞与引当金	102
有形固定資産	41,550	その他	6,134
建物及び構築物	18,854	固定負債	34,770
機械装置及び運搬具	7,392	長期借入金	1,852
工具器具及び備品	509	社債	10,013
土地	14,252	リース債務	42
リース資産	57	退職給付に係る負債	13,203
建設仮勘定	484	預り保証金	6,597
無形固定資産	3,472	繰延税金負債	1,040
ソフトウェア	2,313	その他	2,020
ソフトウェア仮勘定	60	負債合計	53,290
のれん	986	純資産の部	
その他	111	株主資本	66,157
投資その他の資産	28,985	資本金	5,299
投資有価証券	16,900	資本剰余金	5,984
長期貸付金	310	利益剰余金	54,923
長期前払費用	1,561	自己株式	△50
繰延税金資産	7,426	その他の包括利益累計額	818
その他	2,817	その他有価証券評価差額金	1,826
貸倒引当金	△31	為替換算調整勘定	△126
繰延資産	34	退職給付に係る調整累計額	△881
社債発行費	34	新株予約権	8
資産合計	123,788	非支配株主持分	3,513
		純資産合計	70,497
		負債・純資産合計	123,788

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金額	
		百万円
売上高		85,100
売上原価		55,581
売上総利益		29,518
販売費及び一般管理費		25,315
営業利益		4,203
営業外収益		
受取利息及び配当金	187	
補助金収入	497	
その他	112	797
営業外費用		
支払利息	30	
固定資産処分損	23	
投資事業組合運用損	67	
匿名組合投資損失	25	
支払手数料	26	
その他	33	207
経常利益		4,792
特別利益		
投資有価証券売却益	267	267
特別損失		
投資有価証券評価損	121	
減損損失	369	491
税金等調整前当期純利益		4,568
法人税、住民税及び事業税	1,809	
法人税等調整額	274	2,083
当期純利益		2,485
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△185
親会社株主に帰属する当期純利益		2,671

■ 計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	13,185 百万円	流動負債	1,893 百万円
現金及び預金	4,204	短期借入金	600
受取手形、売掛金及び 契約資産	508	未払金	439
有価証券	4,699	リース債務	1
短期貸付金	3,323	未払費用	133
未収入金	331	未払消費税	22
その他	117	前受金	19
固定資産	43,689	預り金	297
有形固定資産	14,866	役員賞与引当金	35
建物	9,437	その他	344
構築物	76	固定負債	12,012
機械及び装置	565	長期借入金	1,000
車両及び運搬具	0	社債	10,000
工具器具及び備品	322	リース債務	4
土地	4,457	資産除去債務	165
リース資産	5	繰延税金負債	801
建設仮勘定	1	その他	41
無形固定資産	78	負債合計	13,906
投資その他の資産	28,744	純資産の部	
投資有価証券	9,023	株主資本	41,349
関係会社株式	16,853	資本金	5,299
その他の関係会社有価証券	2,142	資本剰余金	3,784
関係会社長期貸付金	43	資本準備金	3,515
その他	690	その他資本剰余金	269
貸倒引当金	△9	利益剰余金	32,315
繰延資産	34	利益準備金	450
社債発行費	34	その他利益剰余金	31,865
		固定資産圧縮積立金	122
		別途積立金	37,400
		繰越利益剰余金	△5,657
		自己株式	△50
		評価・換算差額等	1,654
		その他有価証券評価差額金	1,654
		純資産合計	43,003
資産合計	56,910	負債・純資産合計	56,910

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金額	
		百万円
営業収益		5,917
営業費用		5,558
営業利益		358
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	175	
デリバティブ収益	2	
その他	25	215
営業外費用		
支払利息	26	
固定資産処分損	3	
投資事業組合運用損	118	
支払手数料	26	
その他	9	184
経常利益		389
特別利益		
投資有価証券売却益	267	267
特別損失		
投資有価証券評価損	56	
関係会社株式評価損	64	121
税引前当期純利益		535
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	6,829	6,835
当期純損失(△)		△6,299

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

朝日放送グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥村孝司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当社の監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

朝日放送グループホールディングス株式会社

監 査 等 委 員 会

常 勤 監 査 等 委 員	田 中 夏 人	Ⓢ
常 勤 監 査 等 委 員	中 村 博 信	Ⓢ
監 査 等 委 員	米 田 道 生	Ⓢ
監 査 等 委 員	黒 田 章 裕	Ⓢ
監 査 等 委 員	藤 岡 実 佐 子	Ⓢ

(注) 監査等委員米田道生、黒田章裕及び藤岡実佐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

朝日放送グループ 経営理念

朝日放送グループは、
変化に対応しながら進化を続け、
強力な創造集団として、
社会の発展に寄与する。

朝日放送グループCSR基本方針

私たち朝日放送グループは、様々なコンテンツを通じて
明日の生活をより幸せで豊かにするため、進化を続けます

「明日の大人たちへ・・・」

—明日（あす）のより良い社会のために、いま子どもたちへ出来ること—

株主様向け事前質問受付について

本株主総会当日の会場において株主様よりご質問をいただくことの代替措置として、株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、当社会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) にて受け付けております。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、本株主総会当日の質問・回答の要旨などと合わせて、当社会社情報サイトにて取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【URL】 <https://corp.asahi.co.jp> から「IRお問い合わせ」フォームにて受け付けます。

*必ず株主番号をご記入ください。

*株主番号はお送りしました議決権行使書でご確認いただけます。

【期限】 2022年6月17日（金）午後5時30分まで

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
テレビAスタジオ



株主総会ご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

交通機関

阪神電車 福島駅

③ 出入口から徒歩約5分

JR東西線 新福島駅

② 出入口から徒歩約5分

JR大阪環状線 福島駅

徒歩約7分

京阪電車 中之島駅

④⑤⑥ 出入口から徒歩約7分

お願い

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。

UD FONT



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。